

平成17年5月10日 開会

平成17年5月12日 閉会

第1回大山町議会臨時会

大 山 町 議 会

大山町告示第61号

平成17年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年5月6日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成17年5月10日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招集した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
二 宮 淳 一
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

○応招しなかった議員

桑 本 丞 章

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 1 7 年 5 月 1 0 日 (火曜日)

議事日程

平成 1 7 年 5 月 1 0 日 午前 9 時 3 0 分開会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長選挙について

日程第 5 発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の制定について

日程第 6 発議案第 2 号 大山町議会会議規則の制定について

日程第 7 発議案第 3 号 大山町議会投票用紙規程の制定について

日程第 8 発議案第 4 号 大山町議会傍聴規則の制定について

日程第 9 発議案第 5 号 大山町議会議場管理規程の制定について

日程第 10 発議案第 6 号 大山町議会図書室規程の制定について

日程第 11 発議案第 7 号 大山町議会議員記章規程の制定について

日程第 12 発議案第 8 号 大山町議会事務局設置条例の制定について

日程第 13 発議案第 9 号 大山町議会事務局処務規程の制定について

日程第 14 発議案第 10 号 大山町議会公印規程の制定について

日程第 15 常任委員会委員の選任について

日程第 16 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 17 議会運営委員会委員の選任について

日程第 18 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 19 西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 20 議会広報調査特別委員会の設置について

日程第 21 広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について

議事日程〔第 1 号の追加1〕

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長選挙について
- 日程第 5 発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の制定について
- 日程第 6 発議案第 2 号 大山町議会会議規則の制定について
- 日程第 7 発議案第 3 号 大山町議会投票用紙規程の制定について
- 日程第 8 発議案第 4 号 大山町議会傍聴規則の制定について
- 日程第 9 発議案第 5 号 大山町議会議場管理規程の制定について
- 日程第 10 発議案第 6 号 大山町議会図書室規程の制定について
- 日程第 11 発議案第 7 号 大山町議会議員記章規程の制定について
- 日程第 12 発議案第 8 号 大山町議会事務局設置条例の制定について
- 日程第 13 発議案第 9 号 大山町議会事務局処務規程の制定について
- 日程第 14 発議案第 10 号 大山町議会公印規程の制定について
- 日程第 15 常任委員会委員の選任について
- 日程第 16 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 17 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 18 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 19 西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 20 議会広報調査特別委員会の設置について
- 日程第 21 広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

出席議員（20名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 近 藤 大 介 | 2 番 西 尾 寿 博 |
| 3 番 吉 原 美智恵 | 4 番 遠 藤 幸 子 |
| 5 番 敦 賀 亀 義 | 6 番 森 田 増 範 |

7 番 岩 井 美保子
9 番 尾 古 博文
11 番 足 立 敏 雄
13 番 岡 田 聰
16 番 椎 木 学
18 番 沢 田 正 己
20 番 西 山 富三郎

8 番 秋 田 美喜雄
10 番 諸 遊 壤 司
12 番 小 原 力 三
14 番 二 宮 淳 一
17 番 野 口 俊 明
19 番 荒 松 廣 志
21 番 鹿 島 功

欠席議員（1名）

15 番 桑 本 丞 章

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 汐 田 美 穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	教育長 ……………	山 田 晋
中山支所長 ……………	河 崎 博 光	大山支所長 ……………	田 中 豊
総務課長 ……………	諸 遊 雅 照	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
企画財政課長 ……………	後 藤 透	住民生活課長 ……………	福 田 勝 清
福祉保健課長 ……………	松 岡 久美子	産業振興課長 ……………	渡 辺 収
地域整備課長 ……………	押 村 彰 文	税務課長 ……………	坂 田 修
学校教育課長 ……………	高 見 晴 美	社会教育課長 ……………	麴 谷 昭 久
観光商工課長 ……………	福 留 弘 明	水道課長 ……………	小 西 正 記
農業委員会事務局長 ……………	高 見 公 治	会計課長 ……………	金 平 隆 哉

午前9時52分開会

○**議会担当（小谷 正寿君）** 議会担当の小谷正寿です。

本臨時会は、設置選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の沢田議員をご紹介します。沢田議員、議長席にご着席願います。

〔臨時議長着席〕

○**臨時議長（沢田 正己君）** ただいま紹介いただきました 沢田でございます。規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

本臨時会は、設置選挙後、初めての議会ですので、開会前に、町長のあいさつをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○**町長（山口 隆之君）** みなさんおはようございます。このたび大山町長に就任をさ

せていただきました山口でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。合併により新たに誕生いたしました大山町の初めて議会にあたり、私の所信の一端を申し述べご挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、見事にご当選を果たされました。心からお喜びを申し上げますと共に、ご活躍をご祈念申し上げます。私も、前中山町の下池 町長様、前大山町の黒田町長様のご理解と多くの皆様のご支援のおかげで、初代大山町長に就任をさせて頂くことになりました。大変栄誉のことであると思うと共に、その責任の重大さを改めて痛感いたしております。元より浅学非才の身ではございますが、町民の皆様のご期待に答えられるよう精一杯の努力を重ね、その任を果たして参る所存でございますので、皆様方の更なるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、私に課せられた最も大きな使命は、何と言っても2年余りを掛けて議論をし、作り上げた、新町まちづくりプランを具現化することであり、多くの皆さんの英知を集め、夢と願いを託したこのプランを町づくりの目標として、町民の皆さんや議員の皆さん、職員の皆さんと力を合わせて取り組んでいくことであろうと思っております。町民の心のふるさと大山を新しい町づくりのシンボルとしてそれぞれ中山、名和、大山の旧3町で長い歳月をかけて育まれてきた文化・伝統・歴史を大切にしながら大山の恵みを受けて育まれてきた人・食・自然・歴史・文化などの豊富な資源を生かした大山恵みの里構想の実現に努めなければならないと思っております。

その実現のため、7つの目標を掲げ、町民の皆様へ訴えて参りました。

1つ目は、大山を核にした産業の連携であります。全国に名高い観光資源であります大山を中核に据えながら、農業・漁業・林業・商業・工業、そして観光などの連携をより一層強くし、産業の活性化に取り組まなければなりません。大山山麓の肥沃な大地が育つブロッコリー、白ねぎ、二十世紀梨や米、更には酪農や養豚・養鶏などの農畜産物、大山山麓の森林が生み出す豊かな漁場で育つサザエ、ハマチ、アジ、ワカメなどの漁業資源、これらを商工業、更には観光と連携をはかり、大山ブランドとして確立をし、産業の活性化に繋げていきたいと思っております。

2つ目は、若者定住の環境づくりであります。少子高齢化が進行する中、次代を担う若者が定住できる環境を作ることは、大変重要だと思っております。企業誘致などにより、就労の場を確保することは勿論重要であり、米子市を中心とする西部圏域で広域的に取り組んでいかなければならないと思っております。

しかし、大山町への定住を促がすためには、加えて特徴的な施策として子育て支援と教育環境の整備が必要だと思っております。若者が子供を産み育て易い環境を作るため、保育料や医療費の負担軽減、学童保育やファミリーサポートセンターの充実、子育ての悩みや情報交換、親子の交流の場としての子育て支援センターの充実など、

物心両面にわたる子育て支援施策の充実に取り組めます。

更には、子供たちがふるさとに愛着の持てる地域の個性を活かした教育環境を整備することも重要だと思っております。学校の環境整備も大切であります。大山町の歴史、文化、産業などを教材化して学校に提供したり、子供たちの学習意欲の向上をはかるためのサポートなど学校教育の支援ができる組織を立ち上げる組織を立ち上げることも検討して参りたいと思っております。

3つ目は、地域福祉、地域医療の充実であります。大山町は人口約2万人になりますが、65歳以上のいわゆる高齢化率も約30%になります。高齢者の皆さんにはいつまでもお元気で町を支えていただかなければなりません。

しかし、どうしても介護や医療が必要になってくると思います。幸いにもこの大山町には多くの福祉施設や介護施設、医療機関があります。これらの施設や行政がそれぞれの役割を確認し合いながら、医療・福祉・保険との連携をより一層強くし、誰もがいつまでも安心して暮らせる町づくりに取り組まなければならないと思っております。また、合わせてみなで支えあえる地域づくりも重要であろうというふうに思っております。

4つ目は、地域コミュニティーの活性化であります。合併により行政区域が広がりましたが、合併の目的の一つは、行政の効率化、スリム化にもあります。合併による住民サービスの低下を招かないためには、地域コミュニティーを活性化させていくことが必要であろうと思います。住民に身近な地域の課題は、まずは地域で話し合い、皆で力を合わせて克服できる仕組みや意識づくりが必要であろうと思っております。

5つ目は、人に優しい町づくりであります。旧3町がお互いに歩んできた中で育まれてきた歴史・文化・伝統を尊重し合いながら、同じ目標に向かって課題を克服し、新しい町づくりに取り組むわけですが、まずは町民同士が、積極的に交流することが必要であろうと思っております。お互いに違いを認め合い理解しあうためにも、人権意識の高揚を図ることが大切であろうと思います。誰もが明るく、心豊に暮らせるよう人権尊重の人に優しい町づくりを目指さなければならないと思います。

6つ目は、地球に優しい町づくりであります。地球環境の問題は、町づくりの上で、避けて通れない大きな課題であろうかと思っております。今、私たちが暮らしている地球をより綺麗な地球にして次代に引き継ぐことが私たちの使命だと思っております。環境の問題は、地球規模で考え、地域で行動することが大切であるとよく言われます。ゴミの分別の徹底や、減量化、資源の再利用の促進や省エネ対策の普及啓発、自然エネルギーの活用など、町民の皆様と目的を共有化する中で、身近にできることから取り組んでいただき、地球に優しい町づくりを目指さなければならないと思っております。

そして7つ目は、住民自治と行財政運営の取り組みであります。ご承知のように合併しても決して財政状況が好転するわけではありません。地域コミュニティーの活性

化でも申しあげましたが、地域の身近な課題は地域で話し合い、住民自らが力を合わせて克服することができるようにすることが重要だろうと思います。そのためには、情報公開を積極的に進めて、住民と行政が課題を共有化し、お互いの役割を確認しながら共同の町づくりを進めることが必要だと思ひます。ある程度の予算や権限も必要だろうと思ひますが、コミュニティーの区域は、昭和の合併以前の旧町村区域もその一つの選択肢であらうと思ひます。勿論行政においても今までの慣習にとらわれることなく、事務事業の見直しなどに積極的に取り組み、効率的な行財政運営に努めなければならないと思ひております。

その他にも目標とすべき様々な課題が沢山あらうかと思ひますし、これから新たに生じるであらう課題も沢山あらうと思ひます。一つ一つの課題に向き合う中で、私たちは誰のために、何のために合併を選択したのか、もう一度問い直し、合併して良かったと喜べ合えるように、町民の皆さん、議員の皆さん、職員の皆さんと共に手を携え、力を合わせて新しい町づくりに取り組んで参らなければならないと思ひます。職員の皆さんにも一人一人がその役割を自覚し、仕事を通してだけでなく、地域活動などを通して町民の皆さんに信頼され、頼りにされる職員となるようお願ひ申し上げたところです。私も与えられた使命を遂行するために精一杯の努力を傾注して参る所存でございます。皆様方の更なるご指導、ご鞭撻を重ねてお願ひ申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（沢田 正己君） 続きますして、管理職員の自己紹介をお願いします。

○教育長（山田 晋君） 合併の間、教育長を拝命いたしております山田と申します。よろしくお願ひいたします。

○中山支所長（河崎 博光君） 中山支所長の河崎博光と申します。前職は、中山町の総務課長でございました。尚、出身は生まれ、現住所とも松河原でございます。よろしくお願ひいたします。

○大山支所長（田中 豊君） おはようございます。大山支所長田中豊でございます。旧大山町総務課長平成12年から勤めておりました。出身は一番米子市に近いところなんです、旧大山町の一の谷という集落でございます。今後ともいろいろお世話になりますけれどよろしくお願ひいたします。

○総務課長（諸遊 雅照君） 失礼します。総務課長を拝命いたしました諸遊雅照と申します。前職は、同じく旧名和町の総務課長でございました。出身は旧名和町の御来屋というところました。今議会等におきましても皆様方に非常にお世話になることというふうに思ひますが、今後ともよろしくお願ひいたします。失礼します。

○臨時議長（沢田 正己君） 次、産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 産業振興課長の渡辺でございます。前職は、中山町の産業振興課長でございました。出身は中山町の束積でございます。よろしくお願ひい

たします。

- 観光商工課長（福留 弘明君）** おはようございます。観光商工課長を拝命いたしました福留と申します。前職は旧大山で企画観光課長でございました。観光部門のみを引き継いでこれから町政の発展に努めさせて頂きたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。
- 企画情報課長（後藤 透君）** 企画情報課長後藤透です。よろしくお願いいたします。
- 水道課長（小西 正記君）** 水道課長の小西正記です。前職は名和町の企画財政課長をやっておりました。住所は、名和町の、今は大山町でございますが、豊成に居住しております。よろしくお願いいたします。
- 地域整備課長（押村 彰文君）** 地域整備課長の押村でございます。前職は大山町の水道課長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 学校教育課長（高見 晴美君）** 学校教育課長の高見と申します。前職は、旧中山町で住民生活課長をしておりました。住所は、旧中山町塩津です。よろしくお願いいたします。
- 社会教育課長（麴谷 昭久君）** 社会教育課長を拝命しております麴谷昭久と申します。前職は所子、高麗の保育所長でありました。住所は大山町の上万でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福祉保健課長（松岡 久美子君）** 失礼いたします。福祉保健課長の松岡久美子と申します。前職は同じく旧名和町の福祉保健課長でございました。出身は旧名和町東坪です。いろいろご指導賜りますようよろしくお願いいたします。
- 住民生活課長（福田 勝清君）** 住民生活課長の福田でございます。前職は、中山町の福祉保健課長でございました。出身は、旧中山町の石井垣でございます。よろしくお願いいたします。
- 税務課長（坂田 修君）** 失礼いたします。税務課長の坂田でございます。前職は、旧大山町税務課長でございました。税務課2年目でございます。よろしくお願いいたします。
- 人権推進課長（近藤 照秋君）** 失礼いたします。人権推進課長の近藤照秋であります。前職は旧名和町の御来屋と名和の保育所長をしておりました。米子市のほうに住まいをいたしておりますが、新大山町のために全力を傾けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 農業委員会事務局長（高見 公治君）** 農業委員会事務局長の高見公治と申します。前職は、同じく旧名和町の農業委員会事務局長をいたしておりました。どうかよろしくお願いいたします。
- 会計課長（金平 隆哉君）** 失礼をいたします。会計課長を拝命いたしました金平隆哉と言います。前職は中山町で会計課長をしておりました。住所は、旧中山町の樋口

出身でございます。よろしくお願いいたします。

- 臨時議長(沢田 正己君)ただいま管理職の紹介をしていただきました。引き続き、議員の自己紹介をします。1番議員から自己紹介をお願いします。
- 議員(1番 近藤 大介君)この度名和選挙区から選出されました近藤大介と申します。豊成上前谷出身でございます。昨年の3月まで、名和町役場で仕事をさせて頂いておりました。今日初めてきちんと議場の席に座らせて頂いたんですが、ちょっとまだ落ち着かないなというふうに思っております。一から勉強をして一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議員(2番 西尾 寿博君)おはようございます。中山地区選出の西尾寿博と言います。履歴は、旧町合わせても始めてでございます。皆様にはこれからお世話になるかと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議員(3番 吉原 美智恵君)失礼します。議員1年生の吉原美智恵と申します。出身は名和地区の押平2区から参りました。何分にも慣れませんのでよろしくご指導のほどお願いいたします。
- 議員(4番 遠藤 幸子君)おはようございます。大山選挙区から出ました遠藤幸子です。住所は大山町坊領、本当、議員って始めてですので、皆様のお力いろいろお借りしながら勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議員(5番 敦賀 亀義君)失礼いたします。名和選挙区から出ました敦賀でございます。2期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員(6番 森田 増範君)大山選挙区から出ました国信の、9号線沿線にあります国信の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。通期で3期目ということでございます。新しい町づくりに一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。
- 議員(7番 岩井 美保子君)声が荒れておまして申しわけありません。名和地区旧名和というところに住んでおります。岩井美保子と申します。与えられまして4年間めいっぱい頑張らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員(8番 秋田 美喜雄君)中山選挙区から出させて頂きました秋田でございます。3期目になりました。大山町東積です。よろしくお願いいたします。
- 議員(9番 尾古 博文君)失礼いたします。中山選挙区より出させて頂きました尾古博文でございます。3期目になります。どうかよろしくお願いいたします。
- 議員(10番 諸遊 壤司君)大山地区から出ました諸遊壤司と言います。総務課長さんと一緒の名前で、諸々に遊んで土壌の壤、百姓を司るということでございますけれど、遊びも農業もちよっと半分にしまして、4年間議会のために、町民のために一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 議員(11番 足立 敏雄君)大山選挙区から出ました足立でございます。かれこ

れ4期目ということで、町名にもさせて頂きました大山に住んでおります。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（12番 小原 力三君） 失礼します。大山選挙区から出ました小原と言います。住所は豊房でございます。大山町豊房でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議員（13番 岡田 聰君） 大山選挙区から選出して頂きました岡田と申します。4期目になります。住所は、大山町神原ですが、行政区は中高一区でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議員（14番 二宮 淳一君） 名和選挙区から出ました二宮淳一でございます。今回は4期目でございます。

○議員（16番 椎木 学君） 大山選挙区から出ました椎木と言います。大山町の西の外れ、赤松というところでございます。通算で言いますと5期目になります。よろしく願いいたします。

○議員（17番 野口 俊明君） 中山選挙区から出ました野口でございます。住所は赤坂でございます。よろしく願いいたします。

○議員（18番 沢田 正己君） 失礼いたします。中山選挙区から出ております。6期目でございます。大変お世話になります。よろしく願いいたします。

○議員（19番 荒松 廣志君） 名和選挙区から出ております荒松でございます。旧奈和の出でございます。よろしく願いいたします。

○議員（20番 鹿島 功君） 中山選挙区から出ました鹿島でございます。通算7期目となりました。よろしく願いいたします。

○議員（21番 西山 富三郎君） 34歳で名和町議会議員に当選しまして9期35年間努めさせて頂きました。親子2代にわたる議員生活を共にする方もおられます。感慨無量であります。理性と知性ある議会活動に気品をもってあたり円満な議会運営に尽くしたいと思っております。押平3区出身でございます。

○臨時議長（沢田 正己君） 以上で自己紹介が終わりました。

執行部の皆さんが退場されますので、しばらくお待ちください。どうもご苦労さまでした。

[執行部退場]

----- . -----
午前10時20分

○臨時議長（沢田 正己君） 再開いたします。ただいまの出席議員は、20人です。定足数に達していますので、平成17年第1回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

おはかりします。議事の進行につきましては、大山町議会の会議規則等がまだ公布されておりません。したがって、本議会に提案される大山町議会会議規則他（案）に準じて進行したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（沢田 正己君） 異議なしという声があります。異議なしと認めます。したがって、これより、議事の進行につきましては、大山町議会会議規則他（案）により進めます。

日程第1 仮議席の指定について

- 臨時議長（沢田 正己君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第2 議長の選挙について

- 臨時議長（沢田 正己君） 日程第2、議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

- 臨時議長（沢田 正己君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、近藤大介君、西尾寿博君を指名します。

- 臨時議長（沢田 正己君） 投票用紙につきましては、大山町初めての議会で、投票用紙規程及び公印規程をまだ定めておりませんが、これから上程します規程（案）及び標準会議規則等に準じまして、従来と同一書式で行いますので、あらかじめご了承をお願いします。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（沢田 正己君） 異議がございませんので、これから投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙配って下さい。

〔投票用紙配布〕

- 臨時議長（沢田 正己君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（沢田 正己君） 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱点検〕

- 臨時議長（沢田 正己君） 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。事務局担当が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

- 事務局担当（小谷 正寿君） それでは、読みあげます。

1 番 近藤議員、2 番 西尾議員、3 番 吉原議員、4 番 遠藤議員、5 番 敦賀議員、6 番 森田議員、7 番 岩井議員、8 番 秋田議員、9 番 尾古議員、10 番 諸遊議員、11 番 足立議員、12 番 小原議員、13 番 岡田議員、14 番 二宮議員、16 番 椎木議員、17 番 野口議員、18 番 沢田議員、19 番 荒松議員、20 番 鹿島議員、21 番 西山議員。

○臨時議長（沢田 正己君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（沢田 正己君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

○臨時議長（沢田 正己君） これより開票を行います。近藤大介君、及び西尾寿博君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（沢田 正己君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、うち有効投票 19 票、無効投票 1 票、有効投票のうち鹿島 功君が 14 票、二宮淳一君が 4 票、岡田 聡君が 1 票ということになります。

以上のとおりです。したがって、鹿島 功君が議長に当選されました。

○臨時議長（沢田 正己君） 議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○臨時議長（沢田 正己君） ただいま議長に当選された鹿島 功君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。議長に当選されました鹿島 功君に当選の承諾及び挨拶をお願いします。

○議員（鹿島 功君） ただいまの投票の結果、沢山の皆様方のご支援によりまして、議長をせよということの結果が出ました。私このとおとり浅学非才の者でございますが、一生懸命この新大山町の議会運営に向かって頑張りたいと思います。

特に執行部と議会というものは、車の両輪の如く、つかず離れず、そしてまたお互いに切磋琢磨し、非常にお互いを磨きあいながら頑張っていきたい。そしてまた秩序ある議会運営、品位ある議会活動、そういうものを展開して皆さんと一緒に作りあげていきたいと思います。

皆さん方、本当にこの新大山町が、これまでになく大山町になるんだという意気込みが、ひしひしと感じておるわけでございまして、私もその一人でございます。皆さんと一緒に議会運営、議会を盛り上げていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○臨時議長（沢田 正己君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。議長交代のため、しばらく休憩します。控室の方で休憩して下さい。

午前 10 時 36 分休憩

午前 11 時 12 分再開

- 議長（鹿島 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。おはかりします。
- 本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程を日程に追加したいと思います。
- ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第 1 議席の指定について

- 議長（鹿島 功君） 日程第 1、議席の指定を行います。
- 議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定します。それぞれの議席にお着き願います。

----- . ----- . -----

日程第 2 会議録署名議員の指名について

- 議長（鹿島 功君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
- 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって 1 番 近藤大介君、2 番 西尾寿博君を指名します。

----- . ----- . -----

日程第 3 会期の決定について

- 議長（鹿島 功君） 日程第 3、会期の決定についてを議題にします。
- おはかりします。本臨時会の会期は、本日から 5 月 12 日までの 3 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、会期は本日から 12 日までの 3 日間と決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第 4 副議長の選挙について

- 議長（鹿島 功君） 日程第 4、副議長の選挙を行います。
- 選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

〔事務局職員・議場を閉鎖〕

- 議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は、20 人です。次に立会人を指名します。
- 会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 吉原美智恵君、遠藤幸子君を指名します。投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名で

す。

[投票用紙配付]

○議長（鹿島 功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局職員・投票箱点検]

○議長（鹿島 功君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局担当が、議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

○事務局担当（小谷 正寿君） それでは、読み上げます。

1 番 近藤議員、2 番 西尾議員、3 番 吉原議員、4 番 遠藤議員、5 番 敦賀議員、6 番 森田議員、7 番 岩井議員、8 番 秋田議員、9 番 尾古議員、10 番 諸遊議員、11 番 足立議員、12 番 小原議員、13 番 岡田議員、14 番 二宮議員、16 番 椎木議員、17 番 野口議員、18 番 沢田議員、19 番 荒松議員、20 番 西山議員、21 番 鹿島議長。

○議長（鹿島 功君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。吉原美智恵君、及び遠藤幸子君、開票の立会いをお願いします。

[開 票]

○議長（鹿島 功君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、有効投票 19 票、無効投票 1 票、有効投票のうち森田増範君 14 票、諸遊壊司君 5 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 5 票であります。

したがって、森田増範君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

[議場を開く]

○議長（鹿島 功君） ただいま副議長に当選された森田増範君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。当選の承諾及び挨拶をお願いします。森田増範君。

○議員（森田 増範君） 先ほどは副議長の選出、本当にありがとうございました。私たちの長であります鹿島議長をしっかりと補佐させていただいて、議会の円滑な運営・活動が進みますよう皆様方のパイプ役として、調整役として一生懸命頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

日程第 5 発議案第 1 号 から 日程第 14 発議案第 10 号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、発議案第1号、大山町議会委員会条例の制定についてから日程第14、発議案第10号、大山町議会公印規程の制定についてまで、計10件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。提出者西山富三郎 君。

○20番（西山 富三郎君） 発議案第1号、大山町議会委員会条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。地方自治法第109条第1項、常任委員会の設置に関する規定、同法第109条の2、議会運営委員会の設置に関する規定及び同法第110条、特別委員会設置に関する規定に基づき、お手元に配布しております条例を制定するものです。以上で発議案第1号の提案理由の説明を終わります。

次に発議案第2号、大山町議会会議規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。地方自治法第120条により、普通地方公共団体の議会は、会議規則を設けなければならないと規定されております。これに基づき、大山町議会会議規則を制定するものです。以上で発議案第2号の提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第3号、大山町議会投票用紙規程の制定についてでございます。大山町議会会議規則第29条の規定により、大山町議会投票用紙規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第4号、大山町議会傍聴規則の制定について、地方自治法第130条第3項により、傍聴人の取締りに関し、必要な規則を設けなければならないと規定されております。これに基づき、大山町議会傍聴規則を制定するものです。以上で発議案第4号の提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第5号、大山町議会議場管理規程の制定について提案理由の説明を申し上げます。大山町議会議場管理のため、大山町議会議場管理規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第6号、大山町議会図書室規程の制定について提案理由の説明を申し上げます。地方自治法第100条第17項の規定により、議会は議員の調査研究に資するため、図書室を附置し、政府や県から送付を受けた官報、広報及び刊行物を保管して置かなければなりません。これに基づき、大山町議会図書室規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第7号、大山町議会議員記章規程の制定について提案理由の説明を申し上げます。議員記章着用のため、大山町議会議員記章規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第8号、大山町議会事務局設置条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。地方自治法第138条第2項の規定により、市町村の議会に条例の定めるところにより、事務局をおくことができます。これに基づき、大山町議会事務局設置条例を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第9号大山町議会事務局庶務規程の制定について提案理由の説明を申

し上げます。大山町議会事務局設置条例に基づき、大山町議会事務局庶務規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、発議案第10号、大山町議会公印規程の制定について提案理由の説明を申し上げます。議会公印管理のため、大山町議会公印規程を制定するものです。以上で提案理由の説明を終わります。みなさんのご賛同をお願いします。

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第1号、大山町議会委員会条例の制定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第1号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 発議案第2号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第2号、大山町議会会議規則の制定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第2号についてを採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 発議案第3号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第3号、大山町議会投票用紙規程の制定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第3号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 発議案第4号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第4号、大山町議会傍聴規則の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議案第4号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 発議案第5号

○議長（鹿島 功君） これから発議案第5号、大山町議会議場管理規程の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第5号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 発議案第 6 号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第 6 号、大山町議会図書室規程の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第 6 号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 発議案第 7 号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第 7 号、大山町議会議員記章着用規程の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第 7 号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 発議案第 8 号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第 8 号、大山町議会事務局設置条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第8号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 発議案第9号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第9号、大山町議会事務局処務規程の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第9号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 発議案第10号

○議長（鹿島 功君） これから、発議案第10号、大山町議会公印規程の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、発議案第10号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 常任委員会委員の選任について

○議長（鹿島 功君） 日程第 15、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議にはかつて指名することになっていますが、協議していただき、それによって指名したいと思います。しばらく休憩します。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 54 分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。

常任委員の指名をします。おはかりします。総務常任委員に岡田 聡君、諸遊 壤司君、二宮 淳一君、吉原美智恵君、桑本 丞章君、沢田 正己君、鹿島 功以上 7 人を総務常任委員に、教育民生常任委員に野口 俊明君、尾古 博文君、森田 増範君、足立 敏雄君、近藤 大介君、足立 敏雄君、岩井 美保子君、西山 富三郎君、以上 7 人を、経済建設常任委員に椎木 学君、荒松 廣志君、小原 力三君、敦賀 亀義君、遠藤 幸子君、秋田 美喜雄君、西尾 寿博君以上 7 人をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。しばらく休憩します。再開は午後 1 時 30 分としたいと思います。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 46 分再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

日程第 16 常任委員長・副委員長の互選結果を報告

○議長（鹿島 功君） 日程第 16、常任委員長・副委員長の互選結果を報告します。

総務常任委員長に沢田 正己君、副委員長に諸遊 壤司君、教育民生常任委員長に野口 俊明君、副委員長に近藤 大介君、経済建設常任委員長に小原 力三君、副委員長に西尾 寿博君が、それぞれ選任されました。以上で結果報告を終わります。

日程第 17 議会運営委員会委員の選任

○議長（鹿島 功君） 日程第 17、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会

議にはかって指名することになっています。

おはかりします。

議会運営委員に沢田 正己君、野口 俊明君、小原 力三君、二宮 淳一君、近藤 大介君、荒松 廣志君、以上6人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「もう一辺」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） もう一度復誦します。ちょっと休憩いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時48分休憩

午後 1時49分再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

議会運営委員に沢田 正己君、二宮 淳一君、野口 俊明君、足立 敏雄君、小原 力三君、荒松 廣志君、以上6人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。議会運営委員会を開催して、委員長副委員長を互選してください。

暫時休憩いたします。

午後 1時50分休憩

午後 1時58分再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

日程第18 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果報告

○議長（鹿島 功君） 日程第18、議会運営委員会の委員長・副委員長の互選結果を報告します。

議会運営委員長に荒松 廣志君、副委員長に足立 敏雄君が選任されました。以上で結果報告を終わります。

日程第19 西部広域行政管理組合議会議員の選挙

○議長（鹿島 功君） 日程第19、西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この議会議員は、西部広域行政管理組規約第5条の規定によって、本町の議会議員の中から1名を選挙するものであります。

おはかりします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推薦とすることに決定しました。

おはかりします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定します。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 休憩を認めます。

○議長（鹿島 功君） 再開します。副議長指名して下さい。

○副議長（森田 増範君） 失礼いたしました。推薦いたします。議長の鹿島 功議長を推薦します。

○議長（鹿島 功君） おはかりします。ただいまの指名のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました鹿島 功が当選しました。

日程第20 特別委員会の設置について

○議長（鹿島 功君） 日程第20、議会広報調査特別委員会の設置についておはかりいたします。議会だよりについては、6人で構成する「議会広報調査特別委員会」を設置し、調査完了まで閉会中の継続調査を含め、議会報の編集調査発行を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。

したがって、6人で構成する「議会広報調査特別委員会」を設置することに決定いたしました。

おはかりします。ただいま設置されました「議会広報調査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思

いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会広報調査特別委員に岡田 聰君、吉原 美智恵君、近藤 大介君、西山 富三郎君、西尾 寿博君、遠藤 幸子君以上6人を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

議会広報調査特別委員長・副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後2時3分休憩

午後2時10分再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。

日程第21 特別委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 日程第21、議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告を行ないます。

議会広報調査特別委員長に西山 富三郎君、副委員長に岡田 聰君が選任されました。

以上で結果の報告を終わります。

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会にし来る、5月12日に本会議を再開しますので、定刻までに本議場に、ご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

午後2時20分散会
